

「令和5年 奥能登林業労働災害防止取組強化月間」の実施について

穴水労働基準監督署の管内である奥能登地区(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町)では、主要産業の一つである林業において、毎年一定数の災害が発生しており、特にチェーンソー作業中の「切れ・こすれ」災害や、伐木作業中に、伐木の下敷きになる「崩壊・倒壊」災害や、地山で足を滑らせる「墜落・転落」災害等が多く、発生時期では、3月から6月にかけての災害発生が最も多く、特に3月下旬から4月上旬に死亡災害が集中的に発生している傾向が見られます。

また、令和4年は、林業での労働災害件数(速報値)が計6件と前年と同じ発生件数となり、令和2年(3件)と比較すると高い水準にあります。また、今シーズンは雪害による倒木等の影響により重大災害の発生が懸念されるところです。

このような状況を踏まえ、当署では、本年も**令和5年3月15日から4月14日までの1か月間を「奥能登林業労働災害防止取組強化月間」と位置づけ**、中でも重大災害の発生率が高い**3月20日から4月7日を「特別重点期間」として**、林業に従事する皆様への注意喚起をはじめ、事業者等による自主パトロールの実施促進などに集中的に取り組むこととしております。

【令和5年 奥能登林業労働災害防止取組強化月間 スローガン】

木を切っても足元への気は切らさずに！

達成しよう ゼロ災害

< 関係災害防止団体への取組依頼 >

令和5年3月13日、穴水労働基準監督署において、穴水労働基準監督署長から「林業・木材製造業労働災害防止協会 石川県支部穴水分会」の亀井順一部分会長に、協力要請文の伝達式を行い、取組強化月間中における現場パトロールの実施等、労働災害防止活動の協力を依頼しました。



(左) 小正署長

(右) 亀井分会長